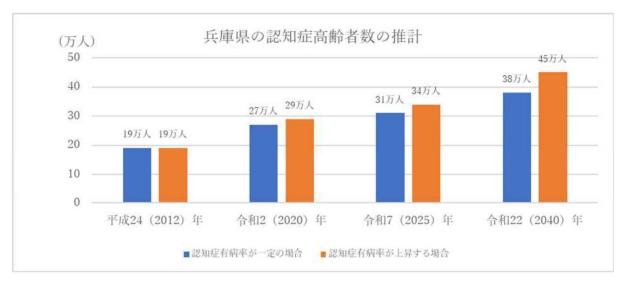
令和4(2022)年度兵庫県の認知症施策

ビジョン:認知症の人も安心して暮らせるまちへ

国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、「兵庫県老人福祉計画(第8期介護保険事業支援計画)」「兵庫県健康づくり推進プラン(第3次)」に基づいて、「共生」と「予防」を車の両輪に、当事者の視点を重視した切れ目のない施策を、5本の柱により推進する。

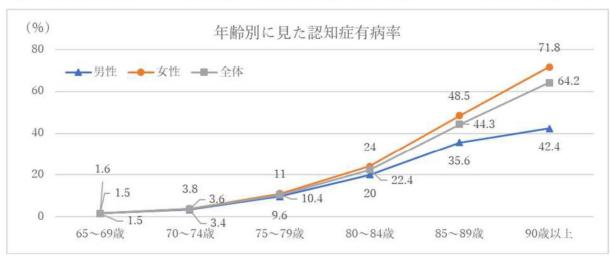
兵庫県内の認知症高齢者の推計

| 将来推計 | 平成24(2012)年 | 令和2(2020)年 | 令和7(2025)年 | 令和22(2040)年 |
|-------------|--------------|------------|------------|-------------|
| 高齢者人口 | 1, 296, 538人 | 1,567,339人 | 1,633,619人 | 1,770,468人 |
| 各年齢の認知症有病率が | | 約27万人 | 約31万人 | 約38万人 |
| 一定の場合 | 約19万人 | (17.2%) | (19.0%) | (21.4%) |
| 各年齢の認知症有病率が | (15.0%) | 約29万人 | 約34万人 | 約45万人 |
| 上昇する場合 | | (18.0%) | (20.6%) | (25.4%) |



(出典)・高齢者人口:2012年、2020年:兵庫県「高齢者保健福祉関係資料」、2025年、2040年:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.12.25)」を用いた。

・認知症高齢者数: 高齢者人口に、厚生労働省「社会保障審議会(第78回)参考資料2-1(R1.6.20)」を用いて推計した。



(出典) 厚生労働省「社会保障審議会(第78回)参考資料2-1」(R1.6.20)

令和 4 (2022) 年度 兵庫県認知症施策体系図

<施策の柱>

く主な事業>

1 認知症予防・早期発見 の推進

- · <u>(新)認知症予防教室支援事業</u>
- 認知症早期受診促進事業
- ・認知症相談センター機能強化研修
- 認知症 高齢者相談
- ・働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業

2 認知症医療体制の充実

- ・認知症疾患医療センター運営事業
- ・認知症疾患医療センターにおけるMCIの支援体制構築モデル事業
- 認知症対応医療機関連携強化推進事業
- ・(拡)医療従事者への認知症対応力向上研修 認知症サポート医・かかりつけ医・病院勤務の医療従事者 歯科医師・薬剤師・看護職員(師長クラス)

(新)病院勤務以外の看護師・歯科衛生士等

3 認知症地域支援ネット ワークの強化

- ・健康づくり審議会認知症対策部会
- ・認知症の人と家族を支える地域の人材育成 ひょうご認知症希望大使による本人発信 チームオレンジ構築推進事業 キャラバン・メイト養成研修
- ・ (拡) 認知症の理解を深めるキャンペーン

<u>*(新)オンラインや動画による普及啓発等</u>

- ・地域支援推進員の養成・活動支援事業
- 店舗等の認知症対応力向上推進事業

4 認知症ケア人材の育成

- 認知症介護研修
 - 基礎・実践者・実践リーダー・管理者・開設者・計画作成 指導者養成等
 - 認知症介護研修等修了者フォローアップ研修
- · 兵庫県 4 DAS研修事業

5 若年性認知症施策の 推進

- ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催
- ・ひょうご若年性認知症支援センターの運営 *R4~ひょうご認知症当事者グループ推進事業をセンター事業に位置づけ

1 認知症予防・早期発見の推進

(新)(1)認知症予防教室支援事業(認知症対策班)

【6.758 千円】

県内市町において、認知症予防事業を、先進的な研究成果に基づくプログラムの活用や、客観的データを用いた効果検証により、より効果的な内容に展開する取組を支援する。

[内容] 市町において下記ア) イ) を一体的に実施することが望ましい。

- ア)神戸大学が開発した「コグニケア」(または同等の研究成果に基づくプログラム) を活用した認知症予防教室を実施。
- イ)上記ア)により実施した結果を、客観的データ(※1)に基づいた効果検証等により事業評価を行う。
 - (※1) 客観的データの例: KDBデータ、参加者のアンケート調査、個人ごとの体力測定値の変化等、各市町の取組状況に応じたもの

〔補助率〕 1/2

(2) 認知症早期受診促進事業 (認知症対策班)

【11,545 千円】

① 受診勧奨支援

[内 容] 特定健診・後期高齢者健診等の機会に認知機能アセスメントツールを活用 した認知症予防健診を実施し、医療につなぐ取組を行う市町へ補助

〔補助率〕 1/2

② 導入支援研修

[内 容] 認知症早期受診促進事業の実施にあたり、市町健康部門と高齢福祉部門等 との連携を促進するための研修会等を実施する。

〔対 象〕 市町保健師等

(3)認知症相談センターの機能強化(認知症対策班)

【1,291 千円】

認知症チェックシートを活用した取組の普及や認知症相談センターの機能向上を図るための研修会を開催する。

①認知症相談センター機能強化研修

〔対象者〕認知症相談センター職員、市町認知症支援担当者等

[内 容] 早期発見・早期対応、認知症の人本人の社会参加等(実践報告含む)

②認知症チェックシート等の啓発媒体の作成・配布

(4)認知症・高齢者相談(認知症対策班)

【1.477 千円】

県民総合相談センターにおいて、認知症の人と家族の会兵庫県支部及び兵庫県看護協会による電話相談を実施する。

| 電話番号 | 窓口 | 相談日 | 相談時間 |
|--------------|-------------|-----|-------------|
| 078-360-8477 | 家族の会会員による相談 | 月・金 | 10:00~12:00 |
| 010-300-6411 | 看護師等による相談 | 水・木 | 13:00~16:00 |

(5) 働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業

【7,545 千円】

企業の従業員等、働き盛り世代に対する認知症早期発見・対応、認知症予防、健康 づくり、介護離職防止等を目的とした取組を実施する。

①認知症支援専門職派遣事業

〔対 象〕健康づくりチャレンジ企業・中小企業 等

[事業内容]

ア 認知症支援専門相談

「はばタン C(Cognitive:認知)サポートチーム(医師・心理士・精神保健福祉士等で構成する認知症に関する専門の支援チーム)」を企業に派遣し、従業員とその家族 (両親、配偶者等)を対象に、認知症に関する専門相談を実施する。

イ 出前講座 (事前啓発)

企業に県職員等が訪問し、従業員を対象とした認知症に対する講話や認知機能の 見える化ツールの無料体験の機会を提供し、認知症に対する理解を深めるとともに 中年期からの健康づくりの意識啓発等を行う。

②働き盛り世代への認知症理解促進研修

[対 象] 事業主、産業保健師等企業で職員の健康管理に携わる職員等 [事業内容] 認知症の早期発見・早期対応により進行予防ができることについて理解 を深めるための研修会(VR認知症体験や認知症の理解を深める講話等) を実施

(6) (拡) フレイルハイリスク者へのアプローチ強化事業の実施(健康増進課) 【29,565 千円】 フレイル状態憎悪リスク者に対する医療専門職によるアプローチ強化、筋力維持向 上プログラムのモデル実施など、産官学の連携強化によるフレイル対策を実施する。

2 認知症医療体制の充実

(1) 認知症疾患医療センター設置・運営事業 (認知症対策班)

【99.780 千円】

① 認知症疾患医療センター設置・運営事業

地域の認知症医療の中核として鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターの適切な 運営を推進し、認知症の保健医療水準の向上を促進する。

[事業内容] 専門医療相談、鑑別診断と初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対 応、地域車携拠点機能、診断後等支援機能 等

[設置数] 25 か所(神戸圏域は神戸市が設置)

| 圏域 | 医療機関名 | 圏域 | 医療機関名 |
|-----------|--|-----------------|--|
| | 神戸大学医学部附属病院公益財団法人甲南会甲南医療センター | 北播磨 (1) | ・西脇市立西脇病院 |
| 神戸 (7) | 医療法人社団顕鐘会神戸百年記念病院 医療法人実風会新生病院 兵庫県立ひょうごこころの医療センター 医療法人明倫会宮地病院 ・地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院 | 播磨 姫路 (5) | ・兵庫県立姫路循環器病センタ ・兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 ・医療法人公仁会姫路中央病院 ・特定医療法人恵風会高岡病院 ・医療法人古橋会揖保川病院 |
| | ・兵庫医科大学病院、・独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院 | 但馬 (2) | ・公立豊岡病院組合立豊岡病院 ・医療法人社団俊仁会大植病院 |
| 阪神 (5) | ・兵庫県立尼崎総合医療センター・市立伊丹病院・一般社団法人仁明会仁明会クリニック | 丹波 (1) | ・医療法人敬愛会大塚病院 |
| 東播磨 (3) | ・地方独立行政法人加古川市民病院機構加古川中央市民病院・医療法人社団光明会明石こころのホスピタル・医療法人社団いるか心療所いるか心療所 | 淡路 (1) | ・兵庫県立淡路医療センター |

②認知症疾患医療センターにおける MCI (軽度認知障害) 支援体制構築モデル事業 MCI の方への日常生活支援や医療支援体制について、早期発見・早期受診から診断後の支援までを一体的に推進するため、モデル事業を実施

(2)認知症医療連携体制強化事業(認知症対策班)

【1.439 千円】

認知症医療におけるかかりつけ医の役割の大切さを啓発するとともに、認知症対応 医療機関及び認知症相談医療機関登録制度の県内全域への普及・定着を図る。

①認知症対応医療機関連携強化推進事業〔一部県医師会へ委託〕

北播磨

82

6

88

認知症対応医療機関及び認知症相談医療機関の適正な活用や、県内全域へ普及・定着 を図るため、運営管理委員会、連絡会、認知症医療全県フォーラムを開催する。

播磨姫路

204

10

214

69

〔認知症対応医療機関数〕(令和4年1月現在)

東播磨

110

117

7

阪神

492

17

509

414

19

433

| 但 | 馬 | 丹 | 波 | 淡 | 路 | 合 | 計 |
|---|----|---|----|---|----|---|-------|
| | 67 | | 31 | | 62 | 1 | , 462 |
| | 2 | | 2 | | 2 | | 65 |

33

「認知症相談医療機関数〕(令和4年1月現在)

(単位:か所)

1,527

(単位:か所)

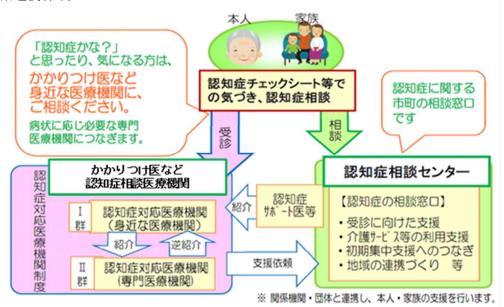
| | 神戸 | 阪 神 | 東播磨 | 北播磨 | 播磨姫路 | 但 馬 | 丹 | 波 | 淡 路 | | 合 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|------|-----|---|----|-----|---|----|-------|
| 医療機関数 | 602 | 628 | 177 | 92 | 258 | 73 | | 40 | 6 | 7 | 1, | , 937 |

<医療連携体制>

I群

Ⅱ群

合計



(3) 医療従事者への認知症対応力向上研修(認知症対策班)

【9.141 千円】

- ① **認知症対応医師研修事業** ※イ~オについて政令市(神戸市)は別途、計画・実施 〔ア~エ:県医師会へ委託、オ:国立長寿医療研究センター研修を受講〕
- ア 認知症研修検討委員会

医師への研修の体制整備を検討

[委員構成] 学識者、県医師会、県精神科病院協会 等

イ かかりつけ医認知症対応力向上研修

高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症サポート医との連携のもと、各地域において認知症の発症初期から、状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図る。

■かかりつけ医認知症対応力向上研修(神戸市実施分を除く)

(単位:人)

| 年度 | ∼H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | 合計 |
|----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|--------|
| 修了 者数 | 199 | 71 | 113 | 156 | 51 | 107 | 121 | 200 | 277 | 194 | 247 | 19 | 13 | 27 | 1, 795 |

ウ 認知症専門研修

サポート医及び地域において認知症医療体制構築に向けて取り組んでいる医師等に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施することにより、認知症の人への支援体制の充実・強化を図る。

エ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるため に必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置 等の適切な実施の確保を図る。

■病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

(単位:人)

| 年 度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | 計 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 修了者数 | 75 | 414 | 430 | 196 | 290 | 49 | 66 | 104 | 1,624 |
| 全国団体実施の県内修了者数 | 112 | 125 | 382 | 294 | 249 | 256 | 158 | 167 | 1, 743 |

オ 認知症サポート医の養成 [国立長寿医療研究センター研修を受講]

医療や介護関係者への助言を行うとともに、地域包括支援センター等との連携に協力する認知症サポート医を養成[養成数:R3 累計 315 人 (※県養成:神戸市除く)]

■認知症サポート医養成研修(神戸市実施分を除く)

(単位:人)

| | ###################################### | | | | | | | | | | | • | — | / | |
|-----|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 年度 | ∼H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | 合計 |
| 養成数 | 12 | 14 | 23 | 11 | 12 | 11 | 13 | 25 | 25 | 25 | 59 | 43 | 4 | 38 | 315 |

(拡)②歯科医師・薬剤師・看護職員等認知症対応力向上研修

認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護等の提供を図るため、かかりつけ医と連携した対応を目指し、歯科医師・薬剤師に対する研修を行うとともに、入院・外来・訪問等を通じて認知症の人と関わる看護職員や、日頃から高齢者と接する機会が多い病院以外(診療所、介護事業所等)に勤務する看護師や歯科衛生士に対し研修を実施

ア 歯科医師認知症対応力向上研修事業 [県歯科医師会へ委託]

〔対象者〕歯科診療所等に勤務する歯科医師(4回)

イ 薬剤師認知症対応力向上研修事業〔県薬剤師会へ委託〕

〔対象者〕薬局等に勤務する薬剤師(4回)

ウ 看護職員認知症対応力向上研修事業〔県看護協会へ委託〕

〔対象者〕医療機関等に勤務するリーダー的な役割の看護職員(3 日間/2 回)

(新) エ 病院勤務以外の看護師・歯科衛生士等認知症対応力向上研修

〔対象者〕診療所等に勤務する看護職(2回)[県看護協会に委託]

[対象者]歯科診療所等に勤務する歯科衛生士(1回:2会場) [県歯科衛生士会に委託]

| 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| ア 歯科医師 | 260 | 98 | 122 | 177 | 168 | 130 | 955 |
| イ 薬剤師 | 499 | 323 | 419 | 260 | 168 | 304 | 1973 |
| ウ 看護職員 | 193 | 186 | 177 | 191 | 88 | 93 | 928 |

3 認知症地域支援ネットワークの強化

(1)健康づくり審議会認知症対策部会(認知症対策班)

【332 千円】

認知症高齢者の増加が見込まれる実情を踏まえ、認知症を取り巻く現状や課題に対する共通認識を図るとともに、推進方策等について検討を行う。

〔構成員〕ひょうご認知症希望大使、認知症の人と家族の会、保健・医療・福祉・ 介護関係者、学識経験者等

(2)認知症の人と家族を支える地域の人材育成(認知症対策班)

【1,664 千円】

① ひょうご認知症希望大使による本人発信

当事者の視点を認知症施策の企画・立案に一層反映するとともに、本人の社会参加や普及啓発を推進するため、認知症の人本人からの発信の機会を増やす取組を実施する。

② チームオレンジ構築推進事業

認知症の人とその家族の支援ニーズと、認知症サポーター等身近な支援者をつなぐ仕組みづくりを支援する。

[事業内容]・オレンジ・チューター養成研修へ県推薦者を派遣

チームオレンジコーディネーター研修の実施

(3) キャラバン・メイト養成研修の実施(認知症対策班)

【581 千円】

[事業内容] 市町等の認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイト 養成研修

〔対 象 者〕市町・地域包括支援センター職員、ひょうご認知症サポート店 等

■キャラバン・メイト養成研修(県養成数)

(単位:人)

| 年度 | ∼H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | 合計 |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-------|
| 養成数 | 887 | 228 | 252 | 108 | 111 | 115 | 133 | 148 | 190 | 205 | 120 | 96 | 63 | 2,656 |

- (拡)(4)認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施(認知症対策班)【2,300 千円】〔認知症の人と家族の会へ委託〕 認知症への理解を促進し支援体制を強化するため啓発活動等を実施する。
 - ①オンラインや動画も活用したキャンペーン活動
 - ②オンラインも活用したピアサポート活動
 - ③認知症カフェ連絡・研修会(オンラインによる開催予定)

〔対象者〕県内の認知症カフェ開設者、各市町認知症地域支援推進員・担当者等 〔内 容〕認知症カフェの効果的な運営の情報交換・活動報告等

(5) 認知症地域支援推進員の養成・活動支援事業(認知症対策班) 【2,355 千円】

①認知症地域支援推進員の養成研修〔認知症介護研究・研修東京センターの研修を受講〕

〔対象者〕認知症地域支援推進員として市町に配置された(配置予定含む)者

②認知症地域包括ケア推進研修事業

[内 容] 認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワークの推進、認知症サポーターが活躍できる地域づくり、先進的な実践報告等、認知症地域支援推進員のフォローアップ等を目的とした研修を行い地域支援体制の強化を図る

[対象者] 認知症地域支援推進員、市町認知症支援担当者 等

(6)店舗等の認知症対応力向上推進事業(認知症対策班)

【855 千円】

商店、金融機関等に認知症サポーターを設置し、認知症への理解と対応に努める企業等の取組を支援する。

[支援内容] 企業等における認知症サポーターの養成に対し、ステッカー・ハンドブック等の作成・配布

〔対象企業〕金融機関、コンビニ、スーパー等生活に関連する企業等

〇 県 HP https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf29/tennponintisyou.html

(7) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

[1 生活の支援(ソフト面)]

①地域支援事業の推進(高齢政策課)

【4.735.854千円】

要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援を行う。

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施
- イ 在宅医療・介護の連携推進
- ウ 認知症施策の推進
- エ 生活支援体制の整備

②地域包括支援センターの活動支援(高齢政策課)

【3.830千円】

地域包括支援センターの運営支援に向けた検討会議の開催や、市町が実施する地域ケア会議等に助言する専門職等の派遣を実施する。

③介護予防の推進(高齢政策課)

【13.897千円】

住民自らが介護予防に取り組める仕組づくりを進めるため、市町や支援センターの 職員向けの研修を開催する。

④リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進(高齢政策課) 【17,298千円】 住民主体の通いの場等へ派遣するリハビリテーション専門職等を養成するとともに、市町が地域支援事業で取り組む地域リハビリテーション活動支援事業を支援する。

⑤生活支援体制の整備(高齢政策課)

【5,237千円】

市町が配置する生活支援コーディネーター等を対象に、生活支援コーディネーター 養成研修を実施するとともに、住民向けフォーラムなどを開催する。

⑥在宅医療・介護連携の推進(高齢政策課)

【1,359千円】

在宅医療・介護連携推進事業の充実に向けて市町を対象とした研修会等を実施する。

(7)学校等における高齢者への理解の推進(人権教育課)

一千円】

学校教育において、その教育活動全体を通じて、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てるとともに、高齢社会に対する基礎的理解や介護・福祉に関する理解を深めさせる教育を推進する。

⑧音楽療法士の公的資格としての位置付け(医務課)

【 一 千円】

音楽療法士について、医療・福祉資格として統一的な資格制度を創設するよう、 国に働きかけを行う。

⑨園芸療法の定着 (公園緑地課)

【1,794千円】

県内の医療・福祉施設等において、園芸療法を定着させることにより、高齢者の 認知症予防や介護予防の推進を図る。

[2 生活しやすい環境(ハード面)の整備]

①サービス付き高齢者向け住宅の運営に関する指導(高齢政策課・住宅政策課)【一千円】

サービス付き高齢者向け住宅の運営に際しての事業者の責務や職員配置、管理体制等に係る遵守事項を示して、登録住宅の適切な運営を指導する。

②ひょうご住まいサポートセンターの運営(住宅政策課)

【24,913 千円】

高齢者世帯等の住まいに関する様々なニーズに対応するため、住宅関連制度等の情報提供、高齢者等の住まいに関する相談・情報提供等のサービスを提供する。

③ひょうごあんしん賃貸住宅の登録(住宅政策課)

【一千円】

ひょうご住まいづくり協議会(居住支援協議会)において、高齢者等が入居拒否等を受けずに安心して入居できる民間賃貸住宅である「ひょうごあんしん賃貸住宅」の 登録・情報提供を実施する。

④住宅確保要配慮者入居円滑化事業(住宅政策課)

【2.930 千円】

高齢者、子育て世帯、障害者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために、「セーフティネット住宅情報提供システム」により、住宅確保要配慮者の入居を受け入れる「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅」の登録及び情報提供を行う。

⑤ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業(都市政策課) 【11,717 千円】

「ユニバーサル社会づくり推進地区」において市町と連携し、施設のバリアフリー化などのハード整備や、地域住民による協議会活動などのソフト事業を支援する。

⑥建築物等のバリアフリー化(都市政策課)

【1,611 千円】

条例に基づき、社会福祉施設等の建築物や鉄道駅舎等のバリアフリー整備を促進するとともに、一定規模以上の建築物のバリアフリー情報の公表や建築物の点検・助言等の各制度を推進する。

[3 就労·社会参加支援]

(1)シルバー人材センター事業費補助の実施(労政福祉課)

【10.243 千円】

県内のシルバー人材センター事業の内容の充実と一層の展開を図るため、県の連合会である公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会が行う事業に対して補助する。

②シニア世代就労相談窓口の運営(労政福祉課)

【6.579千円】

就労意欲のあるシニア世代がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就 労希望者のマッチングを支援する。

③高齢者等就労支援事業(高齢政策課)

【7,570千円】

元気高齢者等の特別養護老人ホーム等への就労促進のため、高齢者等の介護技術の 習得を支援する社会福祉法人等に受講料の一部を助成する。

④老人クラブ活動の促進(高齢政策課)

【82.197 千円】

老人クラブによる健康づくりや介護予防、ひとり暮らし高齢者の見守りや子育て支援などの社会貢献活動に対し、重点的に補助を行う。市町老人クラブ連合会等に加盟する単位老人クラブに支援を重点化し、組織体制・活動の強化を推進する。

⑤高齢者学習の推進(県民生活課)

【73,791 千円】

高齢者が生きがいを持ち充実した生活を送るための学習機会を提供するとともに、 地域づくり活動の実践者を養成するため、県内7地域で4年制の大学講座や2年制の 大学院講座など総合的・体系的な学習機会を提供する。

⑥就労的活動支援コーディネーターモデル事業の実施(高齢政策課)

【2,427 千円】

高齢者の社会参加等の促進により、介護予防・重度化防止を目指す市町を支援するため、利用者に就労的活動に取り組んでもらいたい介護事業者等と、高齢者へ就労の場を提供したい民間企業・団体等とのマッチングを支援する。

(7)障害者芸術文化活動への支援(ユニバーサル推進課)

【7.757 千円】

障害者の芸術文化活動の更なる振興を図るため、県ユニバーサル推進課内に障害者芸術文化支援センターを設置し、芸術文化活動を総合的に支援する。

〔4 安全確保〕

①兵庫県地域見守りネットワーク応援協定の締結(地域福祉課) 【 ー千円】

各家庭を訪問し、異変を発見する可能性のあるライフライン事業者等の民間事業者、 兵庫県社会福祉協議会及び兵庫県民生委員児童委員連合会と協定を締結し、市町が取り組む見守り事業を支援する。

- ②みんなの声かけ運動の推進・充実強化(ユニバーサル推進課) 【6,346 千円】 障害のある方、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方など、誰かがまちなかで困っていたら、みんなが声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」の充実強化を図る。
- ③テクニカルエイド発信拠点の運用(ユニバーサル推進課) 【12,664 千円】

県立福祉のまちづくり研究所の福祉用具展示ホール、評価ルーム及び介護ロボット開発支援・普及推進センターを活用し、最先端機器等の情報発信や開発支援等、テクニカルエイド発信拠点として運用する。

④行方不明者の早期発見・保護(県警察本部)

【一千円】

行方不明者届を受理する際は、行方不明者の特定に必要な事項や発見活動に必要な事項を確実に聴取し、早期発見・保護に努め、さらに、自治体が主体となって構築している「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク」に加わり、警察・消防・民間企業等が情報共有を図ることで、認知症高齢者等の行方不明者の未然防止や行方不明時の早期発見に向けた取組等を行う。

⑤自主防犯活動の促進による地域の見守り力の向上(生活安全課) 【6,287 千円】 ア ひょうご地域安全SOSキャッチ事業による見守り活動の推進 県民や、まちづくり防犯グループ、自治会、婦人会などの地域団体が、日常生 活や日頃の見守り活動の中で気づいた異変の相談・通報窓口を設置し、関係機関につなぐ仕組みを構築することにより、地域の見守り力の向上を図る。

開設日時:月~金曜日 9:00~16:00 (祝日、12/29~1/3 を除く)

電話番号:078-341-1324 (いざツーホー)

イ 地域安全まちづくり推進員の委嘱促進

地域安全まちづくり活動に自ら取り組むとともに、活動の先導や団体間の連携のリーダーとなる「地域安全まちづくり推進員」の委嘱を進める。また、地域安全まちづくり活動に関する知識と行動力を高める研修の場を設け、情報提供を行うなど、その資質向上に努める。

⑥地域住民による自主防犯活動の促進(県警察本部)

【3.120 千円】

地域住民等に自らがその地域の安全を守るといった意識が浸透し、自主防犯活動に対する理解が深まるよう、地域住民等に対する防犯情報の提供や防犯対策に対する助言指導を適宜適切に行う。また、地域住民等に対して日常生活や事業活動を行いながら、防犯の視点を持って子供の見守りを行う「ながら見守り」を働き掛けるなど、自主防犯活動が持続可能なものとなるよう多様な対象に対する働き掛けを行う。

⑦県営住宅における単身高齢者見守り活動の実施(公営住宅管理課) 【 ー千円】

県営住宅の指定管理者による 75 歳以上の単身高齢者への見守り活動を引き続き実施する。

(8) 避難行動要支援者対策の推進(防災支援課、災害対策課)

【13.958 千円】

ア 防災と福祉の連携による個別避難計画作成の促進

福祉事業所(居宅介護支援事業所・相談支援事業所)と自主防災組織等が連携し、要介護度の高い独居高齢者や重度障害者等の個別避難計画作成を県内全市町で引き続き推進する。

イ 高齢者・障害者自助力の強化

県老人クラブ連合会・県身体障害者福祉協会の地域ブロック等ごとに、防災対策を率先・指導する防災ピアリーダーを任命・育成し、各団体内でのワークショップや相談対応等を通じて、早期避難や平常時の備え等、防災意識向上を図る。

ウ 福祉避難所運営への支援

民間の社会福祉施設、自治体の防災・福祉関係部局、地域包括支援センター、 自主防災組織が連携し、災害時に円滑な受入が可能となるよう、市町の取組を支援する。

⑨消費者被害対策の推進(生活安全課)

【30,406 千円】

ア 市町消費生活センター相談対応力強化事業

高齢者等の身近な相談窓口である市町消費生活センターの相談対応力の向上を図るため、市町消費生活相談員に対し、専門家による支援やレベルアップ研修の実施等により、相談のあっせん方法等を助言し、支援する。

イ 高齢者・障害者等の特殊詐欺等被害防止啓発事業

県・市町・警察、福祉関係団体等で構成する「高齢者等被害防止ネットワーク」 を消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」に位置づけ、情報共有や地域における見守りを支援するとともに、高齢者・障害者や周囲の人への啓発を促進する。

また、高齢者保健福祉月間(9月)を中心に被害防止キャンペーン等を実施す

る。

さらに、特殊詐欺被害の防止を目的に、自治会・老人クラブのリーダー等を対象とした出前講座を実施し、各団体等を通じたきめの細かい啓発を展開する。

ウ 「くらしの安全・安心推進員」の継続設置

高齢者の見守りや啓発活動等を地域で担うため、「くらしの安全・安心推進員」 を継続して設置する。

エ 消費生活情報の発信

高齢者向けパンフレットや生活情報リポート「Aらいふ」等、様々な広報媒体を活用して、高齢者を始めとする県民に対し、相談事例や対処法等の消費生活情報を発信する。

⑩交通安全対策の推進(生活安全課)

【568 千円】

ア 「元気と交通マナーアップ出前講座」の実施

地区交通安全協会が実施する高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室の補助を実施する。

イ 「交通安全シルバー元気アップかわら版」の作成・配布 高齢者の交通事故が増加している市町に対し、交通事故情勢等を記載した「か わら版」を作成し、回覧板等による啓発を実施する。

⑪高齢者虐待の防止(高齢政策課)

【3.265 千円】

虐待に対応する市町職員や地域包括支援センター職員、養介護施設・事業所職員が、 虐待の未然防止や早期発見・適切な初期対応、養護者支援の視点を身につけることを 目的に、弁護士や社会福祉士と連携した虐待対応力向上研修を実施するとともに、弁 護士等による高齢者権利擁護相談窓口を設置。

⑩自殺予防に対する理解の促進 (障害福祉課)

【16.000 千円】

県民一人ひとりが自殺予防のための行動「気づき」「つなぎ」「見守り」ができるよう、普及啓発を実施する。

4 認知症ケア人材の育成

(1)認知症介護研修の実施 (認知症対策班)

【11.574 千円】

[ア~カ: 政令市(神戸市)は、別途、計画・実施]

介護職員や施設管理者等の認知症への対応力向上を図るため各種研修を実施する。

〔実施方法〕 ・イ~カ、ケ・コの研修: 県社会福祉事業団へ委託

- ・ア~ウについては、指定機関での研修実施あり
- ・キ・クの研修:認知症介護研究・研修大府センター(愛知県)へ派遣

| 研修名 | 対象者 | 実施回数等 |
|------------|----------------------------|------------------|
| ア基礎研修 | 介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わ | 集合型2回各60名程度 |
| | る職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等 | e-ラーニング |
| イ 実践者研修 | 介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であ | 10 回、各 40~60 名程度 |
| | って、概ね2年以上従事している者 | |
| ウ 実践リーダー研修 | 実践者研修修了者 | 3回、各30名程度 |
| 工 管理者研修 | グループホーム、認知症対応型通所介護、小規模多機能型 | 4回、各30名 |
| | 居宅介護の管理者等 | |
| 才 開設者研修 | グループホーム、小規模多機能型居宅介護の代表者等 | 1回、30名 |

| 力 計画作成担当者研修 | 小規模多機能型居宅介護の計画作成担当者等 | 2回、各30名 |
|--------------------|---|---------|
| キ 認知症介護指導者養 成研修 | 認知症介護研修の講師となる、指導的立場の人材を 養成する研修 | 派遣人数5名 |
| ク フォローアップ研修 | 認知症介護指導者養成研修修了者の資質向上を図る ためのフォローアップ研修 | 派遣人数1名 |
| ケ認知症介護実践研修 | | 実施回数3回 |
| 修了者フォローアップ研修 | 実践者研修・実践リーダー研修終了者 | 定員 30 名 |
| コ 兵庫県認知症介護指 | | 実施回数1回 |
| 導者フォローアップ研修 | 兵庫県認知症介護指導者等 | 定員 30 名 |

■認知症介護研修修了者数(県養成数)

| 1337 11. | | | ` |
|----------|---|---|---|
| (単位 | • | ٨ |) |

| 区分 | 基礎 (H28年度 [~]) | 実践者 (H17年度 [~]) | 実践リーダー (H13年度 [~]) | 管理者 (H17年度 [~]) | 開設者 (H18年度 [~]) | 計画作成 (H18年度 [~]) | 指導者 (H13年度~) |
|---------|-----------------------------|------------------------------|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------|
| ~平成25年度 | _ | 3436 | 738 | 1374 | 289 | 491 | 28 |
| 平成26年度 | _ | 392 | 72 | 169 | 15 | 64 | 4 |
| 平成27年度 | _ | 531 | 103 | 123 | 13 | 71 | 6 |
| 平成28年度 | 131 | 619 | 75 | 144 | 22 | 73 | 3 |
| 平成29年度 | 52 | 572 | 81 | 124 | 16 | 64 | 5 |
| 平成30年度 | 44 | 532 | 87 | 159 | 18 | 77 | 2 |
| 令和元年度 | 41 | 423 | 58 | 152 | 15 | 57 | 3 |
| 令和2年度 | 29 | 298 | 37 | 94 | 6 | 50 | 0 |
| 令和3年度 | 587 | 386 | 59 | 89 | 8 | 38 | 1 |
| 累計 | 884 | 7, 189 | 1, 310 | 2, 428 | 402 | 985 | 52 |

(2) 認知症機能訓練システム(兵庫県 4DAS)研修の実施(認知症対策班)【4,643 千円】

認知症の人を①身体機能、②認知機能、③生活機能、④BPSDの4つの側面からアセスメント(評価)を行うことにより、適切なケアを提供する手法「兵庫県4DAS」を活用し、介護施設における認知症の人へのケア体制を強化する。
する。

[実施方法] 一般社団法人 日本認知症4DAS協会へ委託 [内 容] オンラインも活用した研修実施とフォーラム開催

(3)認知症高齢者等の法人後見・市民後見等の推進

認知症高齢者等が地域で安心して生活を続けるため、市町において法人後見・市民後見事業を安定的に運用できることを含めた成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備を進める。

①成年後見制度利用促進·権利擁護支援体制整備事業(地域福祉課)【3,778千円】

[県社会福祉協議会へ委託]

成年後見制度利用促進・権利擁護支援推進専門員(1名)を配置し、市町に対し権利擁護・成年後見制度利用促進に関する情報提供や助言を行うとともに、会議・研修会の開催により市町の体制整備を推進する。

[内 容] 成年後見制度利用促進・権利擁護支援体制整備推進研修推進会議の開催 等 ②法人後見・市民後見推進支援事業(地域福祉課)【76,775 千円】

市民後見人養成研修の実施など、法人後見・市民後見人の確保を含む成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備・強化に取り組む市町(25 市町)の取組みへの補助。

〔対象経費〕市町が実施する養成研修等に要する経費 3/4

(4) 若年性認知症支援に関わる人材の育成・就労支援

- ①相談支援・障害福祉サービスの質の向上に向けた人材育成(障害福祉課)【30,930千円】 障害福祉サービス等を担う人材の質を確保するため、法定研修等を実施する。
- ②障害者就業・生活支援センター事業の実施(労政福祉課・ユニバーサル推進課)【98,130千円】 身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図る ため、支援員を配置する。

(5) その他

①障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援(障害福祉課)【42,250 千円】 矯正施設退所や起訴猶予処分等となった障害者や高齢者で自立した生活を営むこ とが困難な者に対して、保護網察所等と換働し、地域の中で自立した日常生活または

とが困難な者に対して、保護観察所等と協働し、地域の中で自立した日常生活または 社会生活を営むことができるよう支援する

(新)②ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修(地域福祉課)

【713千円】

ヤングケアラー・若者ケアラーの抱える問題に気づく体制づくりを構築するため、福祉・介護・教育等の関係職員を対象に研修を実施する。

5 若年性認知症施策の推進

医療、介護、就労等、若年性認知症特有の課題に対応するための体制整備と、ひょうご若 年性認知症支援センターの運営による総合的な支援体制の強化を図る。

(1) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議(1回)(認知症対策班) 【275 千円】 〔構成員〕認知症の人と家族の会、保健・医療・福祉・介護・就労関係者 等

(2) ひょうご若年性認知症支援センターの運営(認知症対策班)

【15,253 千円】

[県社会福祉協議会へ委託]

若年性認知症専門相談員を配置し、市町、関係機関等と連携し相談支援を行うとともに市町の体制整備を推進する。

| 電話番号 | 相談日 | 相談時間 |
|--------------|-----|------------------------|
| 078-242-0601 | 月~金 | 9:00~12:00、13:00~16:00 |

[内容] ア 電話相談窓口の設置・個別支援

- イ 支援担当者研修会、家族介護者連絡会又は研修会
- ウ 若年性認知症に関する普及・啓発
- エ 当事者グループの運営調整・支援
- オ ひょうご認知症当事者グループ会議
- カ 本人ミーティング

【参考:ひょうご若年性認知症支援センターHP(兵庫県社会福祉協議会)】

https://www.hyogo-wel.or.jp/public/jakunen.php